

答 申 第 2 号
令和4年 3月 4日

豊 島 区 長 高 野 之 夫 様

豊島区民間保育所事業者選定審査会
会 長 箕 輪 潤 子



令和3年5月12日付諮問第2号により諮問された豊島区立東池袋第一保育園運営事業予定者の選定に係る調査審議の結果について、以下のとおり答申する。

記

- 1 事業予定者について、次の法人を事業予定者として選定する。

法人名：HITOWAキッズライフ株式会社

付帯意見、選定経緯及び審査講評は別紙のとおり。

別紙) 付帯意見

- (1) HITOWA キッズライフ株式会社は、東池袋第一保育園保護者、東池袋第一保育園職員及び豊島区保育課（以下「保育課」という。）との間で、丁寧かつ迅速に引継ぎに向けての打合せ等を実施するとともに、緊密な協議を継続することで、子どもや保護者が安心して移行できるよう十分に配慮すること。
- (2) HITOWA キッズライフ株式会社は、東池袋第一保育園の今日に至るまでの保育の実績を十分評価し、その良さを活かしつつ、子どもにとってよりよい保育の創造に努めること。その際に、事業者が東池袋第一保育園の保育内容や地域との連携を十分に理解することができるよう、保育課は支援を行うこと。
- (3) 保育所保育指針に示された保育の原理に基づき、子どもが主体的に活動できる保育環境の整備に努めること。
 - ・ 子ども一人ひとりの個を尊重し、年齢や発達に応じた保育をより意識して行うこと。特に発達や生活リズム、体力等に個人差が大きい低年齢児の保育においては、一人ひとりの生活の充実を図ることを第一に考えること。そのため、低年齢児における一斉的な活動については見直しを行うと共に、保育者の受容的・応答的な関わりをさらに大切にし、温かい丁寧な保育を行うこと。
 - ・ 環境の構成については、事業者が持つ環境の工夫に関する知恵や技術を生かしながら、子どもが主体的に遊びを選び、創り出すことができるようにすること。ただし、物の数や量については、子どもの人数や興味・関心とのバランスを考慮して用意すること。
 - ・ 事業者独自の取組みとして行うプログラム活動の実施にあたっては、子どもの発達や、生活や遊びにおける興味・関心に即しているかを第一に考えること。また、保護者の意向を丁寧に把握し、保育課と相談の上で実施すること。
- (4) 園庭等の外部環境の活用にあたっては、東池袋第一保育園の経験と実践に学びつつ、豊かな活動が展開できるように努めること。
- (5) 柔軟で創造的な保育の実践を目指して、事業者全体での研修や園内研修で、保育理念や方針を保育士が理解するとともに、子どもの思いや経験についての理解を深めたり、保育士同士の思いを伝えあったりする機会を持つようにするなど、その充実を図ること。また、保育者の専門性が育つ環境や体制を、事業者や園の管理職が作ることで保育の資質向上を図ること。
- (6) 現に東池袋第一保育園に通う園児及び保護者、地域の要望に耳を傾け、園児や保護者、地域に寄り添った運営に努めること。

豊島区東池袋第一保育園運営事業予定者選定経過及び審査講評

1. 豊島区民間保育所事業者選定審査会

次の委員で構成する豊島区民間保育事業者選定審査会の開催により、豊島区立東池袋第一保育園運営事業予定者を選定した。

(1) 委員

役職等	氏名	所属等
会長	箕輪 潤子	武蔵野大学教育学部 准教授
委員	善本 眞弓	東京成徳大学子ども学部 教授
委員	奥島 正信	豊島区政策経営部長
委員	末吉 正伸	豊島区施設整備担当部長
委員	澤田 健	豊島区子ども家庭部長

(2) 審査会開催状況

回	審査会等	開催年月日	議事内容
1	第4回審査会	令和3年9月3日 (書面開催)	公募要項案検討、審査方法等
2	第5回審査会	令和4年1月6日 (オンライン開催)	第一次審査(応募事業者概要、財務分析、行政指導状況、評定)、第二次審査対象者決定
3	既存運営施設の視察	令和4年1月28日 令和4年2月7日 (現地視察)	第二次審査対象者(3法人)の既存運営施設及び東池袋第一保育園の視察
4	第6回審査会	令和4年2月18日	第二次審査(委員意見開陳、プレゼンテーション審査・ヒアリング、評定)

2. 審査経過

(1) 事業者公募及び応募者数

1) 事業者公募

豊島区立東池袋第一保育園運営事業予定者について、次の公募期間を設けて公募を行った。

○ 公募期間：令和3年10月1日～令和3年11月30日

2) 応募者数

7法人(株式会社4社、社会福祉法人3社)

(2) 第一次審査

1) 審査結果

第二次審査対象者として3法人を選定した。

2) 審査方法

7法人の事業者名を伏せて匿名（A～G法人）として審査を行った。

審査は、各法人から提出された提案書類、財務分析結果（提出された財務書類について公認会計士に財務分析委託した結果）、行政指導（東京都の指導検査）状況などを踏まえ、次の観点から第一次審査の総合的な評定を行った。

- ① 法人運営の理念等
- ② 既施設の運営
- ③ 提案事項
- ④ 事業の実現性

最終的に各委員による評定結果を点数化して、得点が上位にある3法人（D、E、G）を第二次審査対象者に選定した。

(3) 第二次審査

1) 審査結果

第一次審査を通過した3法人の中から1法人を、豊島区立東池袋第一保育園運営事業予定者に選定した。

2) 審査方法

1月28日及び2月7日に行った第二次審査対象3法人の既存運営施設の視察結果や東池袋第一保育園保護者からあった意見等の説明を行うとともに、プレゼンテーション審査を踏まえ、各委員の意見開陳や意見交換を行ったうえで、第一次及び第二次審査の結果を踏まえた総合評価による最終評定を行った。

最終評定は、下記①～③の項目について各委員の評定結果を点数化し、最高点を取得したD法人（HITOWA キッズライフ株式会社）を豊島区立東池袋第一保育園運営事業予定者として選定した。

- ① 既施設の運営状況（視察結果）
- ② 提案事項（プレゼンテーション結果）
- ③ 総合評価（第一次・第二次審査全般から事業の実現性を考察）

3. 審査講評

(各法人に対する講評)

プロポーザルに応じた各法人は、短期間に膨大な提案資料を提出いただき、感謝と敬意を表する次第である。

提出された提案内容からは、東池袋第一保育園運営事業に対する各法人の熱意と意欲が感じられた。特に第二次審査に残った3法人については、区の保育の考え方、東池袋第一保育園の理念や保育実践を理解したうえで、独自性の高い提案をいただいた。

既存園の視察では、その施設の特徴を踏まえた園運営を実現されており、いずれの法人においても、子どもたちの明るくのびのびとした様子を確認することができた。

プレゼンテーション審査では、書類審査や既存園視察において疑問に感じた点について、法人の意図や考え方を確認することができ、東池袋第一保育園を安心して任せることが出来るかという点で、最終的な判断の決め手となった。

D法人は、運営面、人員配置、サービスの内容など区の要望をよく理解していることから、安定的な運営が期待できると感じられた。また今後の課題点に対して誠実に改善の意向を示しており、豊島区とも相談の上で民営化を進めるという意向が強く感じられた。

保育面においては、子どもの発達や興味・関心に応じて、子どもが自分たちで好きな遊びを選ぶことができる保育環境に力を入れている点や、保育者も子ども一人ひとりに丁寧に応答的に対応しようとする姿勢が見られたことが大変評価できる。ただし、玩具の数や、壁面の掲示の仕方などの環境構成について、子どもの人数や興味などの実態に基づいた改善を要するとともに、一部のクラスで見られた一斉的な活動や個人情報への配慮については再考の余地があると考えられる。

E法人は、既存園における環境構成について、子どもが安心して過ごすことができるような空間を工夫していたことに加え、玩具や保育教材等の種類や数が豊富で、子ども自身が主体的に遊びを選び、遊びこめるような工夫がなされていた。また、保育者が子どもの思いを丁寧に受け止め、子どもの遊びが充実するよう配慮している姿がみられた点は評価できる。また職員のチームビルディングの一環として、保育者が協力して園庭環境を作り上げている取り組みなども評価できる。

しかしながら、保育者の身だしなみについては、安全面・衛生面への配慮の観点から課題が見られた。環境についても安全や衛生についての認識が弱い部分があると感じられた。

G法人は、SDGs や食育、国際交流などへの積極的な取り組みや、隣接する小学校との連携を公立園から引継ぎ、保小の接続（就学）を意識した取り組みを行っている点などについて評価できる。

一方で施設の安全管理や保育環境の構成、玩具や保育教材の充実、保育者のより丁寧な子どもへの関わり方については改善を要する点があると感じられた。

また改善を要する課題に対し、法人全体で課題を共有し、見直し、改善しようとする意識がより必要ではないかと感じられる部分があり、今後の運営や保育の質の向上を期待するという点において疑問を感じるところがあった。

（総括評定）

各法人とも東池袋第一保育園運営事業への意欲が高く、誠意も感じられたが、最終的に、各委員が総合的に判断して前記項目について評定を行い、評定結果を点数化して得点を出し、その中で最高得点を得たD法人（HITOWA キッズライフ株式会社）を東池袋第一保育園運営事業予定者として選定するに至った。

運営事業予定者として選定された HITOWA キッズライフ株式会社については、東池袋第一保育園の良さを十分に引継ぎながら、法人の培ってきた経験を活かし、保護者との相互理解の上で、より良い保育の提供に寄与すること、地域における子育て支援及び近隣との良好な関係の継続を期待する。